

審査基準

評価項目	評価基準	配点（満点）	配点			
			優秀	良好	普通	やや劣る
受信センターの体制について	通報が重なった場合も対応できるよう、受信センターの人員は確保できているか	10	10	8	7	5
	正看護師等の有資格者が確保できているか	10	10	8	7	5
	従事者に対し、定期的な研修等を実施しており、受信対応の質の維持・向上に努めているか	10	10	8	7	5
緊急通報時・相談時の体制について	緊急通報時の状況確認から現場急行までの体制が構築されているか	20	20	16	14	10
	緊急時、利用者に対して確実に駆け付けできる体制が整っているか	20	20	16	14	10
	相談通報時、利用者の状況確認が適切に実施され、的確なアドバイスが行える体制が構築されているか	20	20	16	14	10
	安否確認時、利用者の状況把握が確実にできる体制が構築されているか	20	20	16	14	10
緊急通報装置について	装置の使用方法はわかりやすいか、障害者にも対応できるか	10	10	8	7	5
	装置の設置・撤去等の工事対応が素早くできるか	10	10	8	7	5
個人情報保護	個人情報保護対策が組織的に行われており、従事者まで周知徹底されているか	20	20	16	14	10
危機管理	ハード面、ソフト面において地震等の大規模災害に対する備えは適切か	20	20	16	14	10
他の地方公共団体からの受託業務実績について	他の地方公共団体からの受託業務実績があり、業務に関する知識、経験が備わっているか	30	30	24	21	15
企画提案内容について	忠岡町緊急通報体制等整備事業の運営に関して、企画提案する事業の内容が適切であり、利用者の安心・安全の担保に貢献するかどうか。また業務の効率化も見込めるか。	20	20	16	14	10
見積価格（緊急通報装置）	見積額が最も低かった事業者に満点を付する。その他の事業者については、見積額が最も低かった事業者の見積額（A）を、当該事業者の見積額（B）で除して得た数値（A÷B）に配点（20点）を乗じて得た得点を評価項目点とする（小数点以下四捨五入）。	20				
見積価格（出動員出動料）	見積額が最も低かった事業者に満点を付する。その他の事業者については、見積額が最も低かった事業者の見積額（A）を、当該事業者の見積額（B）で除して得た数値（A÷B）に配点（10点）を乗じて得た得点を評価項目点とする（小数点以下四捨五入）。	10				
		250				